

企画県土警察常任委員会資料

(平成24年1月20日)

- 1 国に対する提案・要望に係る国の予算の状況等について
【企画課】・・・・・・・・・・ 1ページ
- 2 関西広域連合委員会の概要について【企画課】・・・・・・・・・・ 2ページ
- 3 中国地方知事会広域連合検討会第1回会議の概要について
【企画課】・・・・・・・・・・ 9ページ
- 4 公立大学法人鳥取環境大学中期目標の検討状況について
【新生公立大学設立準備室】・・・ 別紙
- 5 中山間地域の振興についてのパブリックコメントの実施結果及び
中山間地域振興条例の見直し(案)について
【中山間振興・定住促進課】・・・ 10ページ
- 6 「水木しげるロードin汐留 ～ANAに乗ってまんが王国とっとりへ～」
の実施について
【交通政策課】・・・・・・・・・・ 13ページ

企 画 部

国に対する提案・要望に係る国の予算の状況等について

平成24年1月20日
企 画 課

国の施策等に関して行った次の提案・要望について、国の平成24年度予算への反映状況(現時点で把握できる内容)は別添のとおりです。

- 平成23年 4月20日実施分(別添1)
- 平成23年 7月26日実施分(別添2)
- 平成23年10月13、20日実施分(別添3)
- 平成23年12月20日実施分(別添4)

関西広域連合委員会の概要について

平成24年1月20日
企 画 課

昨年12月に開催された第14回関西広域連合委員会（12月10日、京都市内で開催）及び第15回関西広域連合委員会（12月26日、大阪市内で開催）の概要は、次のとおりです。

1 第14回関西広域連合委員会の概要について

(1) 東日本大震災で発生した災害廃棄物の受入について

- 受入検討の前提条件として、国に対して、災害廃棄物処理のための基準や全体方針、スケジュールの明確化を求めていくことを決定した。

(2) 国出先機関対策について

- 12月5日に開催された民主党地域主権調査会総会の概要を報告するとともに、理事会制の導入や監査体制の強化、今後の検討課題など国出先機関移管後の組織イメージ、大規模災害時の対応について協議した。

(3) 冬の節電対策の呼びかけについて（エネルギー検討会）

- 12月19日からの節電開始に当たり、緊急時の対応方法を確認するとともに、各府県において節電対策の呼びかけイベントに取り組むことを報告した。また、関西電力に対して、共同啓発への協力とオール電化の販売促進をしないことを申入れすることを決定した。

(4) 総合特区の指定と支援措置の充実に関する要望について

- 「関西イノベーション国際戦略総合特区」等の速やかな指定・選定と、総合特区推進調整費の確保、規制・制度の特例措置、税制・金融上の支援措置の実現を求めることを内容とする要望を政府に対して提出することを決定した。

2 第15回関西広域連合委員会の概要について

(1) 4政令市の連合への参加表明

- 4政令市から関西広域連合への早期参加の表明があった。大阪市長からは、市議会の理解を得て、平成24年度当初からの参加を目指したい旨の発言があった。他の3政令市長は、参加時期を明言しなかったが、市議会との調整や市民への説明を前提に、早期加入を検討する旨の発言があった。

(2) 国出先機関対策について

- 12月19日に開催された政府のアクション・プラン推進委員会の概要について報告があった。また、政令市の早期加入の意向について、内閣府に伝えることとされた。委員会終了後、当日開催の政府の地域主権戦略会議の結果を踏まえ、「広域の実施体制の枠組み(方向性)」に関するコメントを発出することを確認した。

(3) 関西における中長期的なエネルギーのあり方検討に当たって（エネルギー検討会）

- 関西圏域におけるエネルギー施策について、原子力発電所への過度の依存を見直し、新たなエネルギー社会の構築に向けた検討を進めるに当たっての基本的な考え方を確認した。

(4) 平成24年度予算要求の状況について

- 各分野事務局からの予算要求の状況が示され、今後精査することとなった。

(5) 文化振興事業について～「文化の道」～（京都府提案）

- 平成24年度の文化庁の補助金を活用し、人形浄瑠璃をテーマとした事業を行いたい旨の提案があり、了承した。

(6) 自然災害リスクを踏まえた企業立地支援に関する要望について

- 産業空洞化防止施策の強化や海外進出企業への自然災害リスク情報の提供など支援強化について、国に要望することを決定した。

(7) シンボルマーク（広域連合章）の公募について

- 連合のロゴマークを公募することについて了解され、政令市の加入も踏まえ、今後の募集・決定スケジュールについては、更に検討することとされた。

(8) 鳥取県と中国電力との原子力安全協定の締結について

- 鳥取県と中国電力との原子力安全協定締結について平井知事が報告を行った。
- 関西広域連合と関西電力との安全確保の協定について、内容は基本的に合意しているが、締結時期は調整中で、年度内となる見込みであることが報告された。

総合特区の指定と支援措置の充実に関する要望

総合特区制度については、本年9月の総合特区第1回指定申請・募集に当たり、関西が世界的な強みを有する医薬品、医療機器、先端医療技術（再生医療等）、先制医療、バッテリー及びスマートコミュニティを重点に国際競争力向上のための「イノベーションプラットフォーム」の構築を内容とする「関西イノベーション国際戦略総合特区」を3府県（京都府・大阪府・兵庫県）及び3政令市（京都市・大阪市・神戸市）が共同で申請しています。

また、グリーンイノベーション、ライフイノベーション、観光等の地域資源を最大限に活用し、地域の知恵と工夫により、地域力の向上を図る地域活性化総合特区にも、関西広域連合区域内の自治体等から申請しています。

については、これらの申請している特区をすみやかに指定するとともに、総合特区制度を実効性あるものとするため、下記の事項について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 総合特区推進調整費の確保・充実

総合特区に関する計画の実現を支援するための総合特区推進調整費について、平成24年度においても所要額を確保すること。

2 規制・制度の特例措置、税制・金融上の支援措置の実現

総合特区の申請に盛り込まれた事業を円滑に推進するための規制・制度の特例措置、税制・金融上の支援措置について、内閣府が総合調整機能を発揮して、すみやかに実現を図るとともに、一層の充実に努めること。

平成23年12月12日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸 敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂 吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田 由紀子
委員	京都府知事	山田 啓二
委員	大阪府知事	松井 一郎
委員	鳥取県知事	平井 伸治
委員	徳島県知事	飯泉 嘉門

国出先機関のブロック単位での移管に係る
「広域的实施体制の枠組み」に関するコメント

本日開催された地域主権戦略会議において、国出先機関の移管に係る「広域的实施体制の枠組み」に関し、一定の取りまとめをいただいたことに対し、野田総理をはじめ、川端大臣や関係者の方々のご尽力に感謝いたします。

政治主導の下、①既存の広域連合制度をベースにすること、②平成24年通常国会への法案提出を目指すこと、③当面の対象候補として3機関（経済産業局、地方整備局、地方環境事務所）を明示したこと、④出先機関単位で全ての事務・権限の移譲を基本とすること、⑤財源についても改革の理念に沿った必要な措置を講ずること、とされたことについては評価しております。

しかし、引き続き検討することとされた項目や関西広域連合の考え方と相違のある項目もあり、また、政府の決定にも関わらず、関係省庁の抵抗が懸念されますので、今後具体化に当たっては、改革の理念に沿って政治主導で方針を決定し、取り組みを加速していただくよう求めます。

関西広域連合としても、引き続き具体的な提案を行いながら関係省庁や移管対象機関等との協議に真摯に応じる所存ですので、関係各位におかれては、地域住民にとって実りある改革となるよう、ご理解とご支援をお願いします。

平成23年12月26日

関西広域連合

連合長 兵庫県知事 井戸 敏三

国出先機関対策委員会

委員長 滋賀県知事 嘉田 由紀子

関西における中長期的なエネルギーのあり方検討にあたっての基本的考え方

東日本大震災に伴う電力供給不足を契機にして、緊急時における自主的なエネルギーの確保など、新たなエネルギー社会づくりに向け、需要サイドからの視点に立ったエネルギー政策の見直しが始まっている。

関西においては、力強い産業活動や多彩な暮らしを支えてきた電力のおよそ半分が原子力発電で賄われているだけに、府県民や事業者に対して今夏・今冬に厳しい節電対策をお願いしている。一方、万が一原子力発電所に事故があった場合の影響は琵琶湖を含め広く関西全般に及ぶことを十分踏まえる必要がある。

このため、関西広域連合としては、2020～2030年頃を想定した「関西における中長期的なエネルギー政策の考え方」を平成24年中を目途にとりまとめ、原発への過度の依存を見直し、新たなエネルギー社会の構築を目指していく。

とりまとめにあたっては、省エネの取組の一層の促進とともに、関西における地理的な条件やポテンシャル等を勘案した、多様なエネルギー源のベストミックスと電力需要の平準化や電力供給の安定化、エネルギー源の地域分散・自立化などを進めるとともに、地球温暖化対策にも配慮した効率的かつ安定的で安全なエネルギー需給体制を構築することを検討していく。

今後、関西において、家庭や産業界等における社会的な合意形成のもと、新たなエネルギー社会を構築することは、環境保全や産業振興にもつながり、他地域にも適用できる先導的な取組みになるものとする。

具体的な検討及び取組みとしては、

- 1 省エネ型ライフスタイルへの転換等
 - (1) 省エネ型ライフスタイルへの転換の促進
 - (2) エネルギー効率の高い機器等の普及及び買い替えの促進
- 2 最大電力需要の抑制と電力供給の安定化
 - (1) 蓄電システムや自家発電等の導入・普及による電力需要の平準化（ピークカット・ピークシフト）
 - (2) 電力需要の平準化や機器の効率化等を踏まえ、温暖化対策にも配慮した電力安定供給の確保
 - (3) 新たな発電事業者の参入促進
 - (4) スマートグリッドや送電分離の検討などエネルギー源の地域分散・自立化に向けた取組の推進
- 3 地理的な条件やポテンシャル等を勘案した太陽光発電、風力発電、小水力発電、太陽熱利用等の再生可能エネルギー等の普及拡大
 - (1) 家庭や事業所等地域における普及促進
 - (2) メガソーラー等の大規模発電の事業化の促進 等
- 4 エネルギー関連技術・製品の開発等の促進

等について、関係機関の協力を得つつ、関係各府県等が連携・協力して進めるものとする。

産業空洞化防止に資する施策の強化及び 自然災害リスクを踏まえた企業立地支援に関する要望

今年7月に発生したタイにおける洪水については、現地に進出している我が国の企業も大きな被害を受けており、関西広域連合の各構成府県において、アンケートや聞き取り調査を行ったところ、68企業が被害を受け、うち34企業に深刻な影響があったとの結果も出ています。

国内企業は、歴史的な円高等を背景として、海外進出の検討を余儀なくされていますが、産業空洞化防止の観点から抜本的な円高是正策を実施し、自然災害リスクが十分把握されている国内において事業を継続、発展させ、地域の産業と雇用を守っていくことが何よりも望まれます。

一方、進出した企業が被害を避けるためには、自然災害リスクの情報についても正しく把握することが必要不可欠ですが、海外展開をする企業に対し、政治リスクや経済リスクなどの各種情報提供を行っている日本貿易振興機構（ジェトロ）でも、自然災害リスクは提供されている情報に含まれていません。

については、地域の産業と雇用を守るとともに、海外展開する企業が自然災害リスクを回避できるよう、下記の事項について、特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

1 産業空洞化防止に資する施策の強化

産業の空洞化は、地域の経済活力や雇用を喪失させ、我が国の国力を大きく低下させることが懸念される。国においては大胆な円高・空洞化対策として立地補助金の拡充など各種の施策を第3次補正予算に盛り込み、実施されているところであるが、さらに実効ある施策を検討・実施するなど、産業空洞化防止に資する施策の強化を行うこと。

2 海外進出企業への自然災害リスクを踏まえた支援の強化

海外進出した企業が、自然災害リスクに脅かされることなく企業活動を行えるよう、以下の項目に配慮すること。

(1) 自然災害リスクのアドバイス機能の強化

各国・地域における自然災害リスクについて、国際的な災害にかかる知見を有する他省庁とも連携し、これまで以上にアドバイス機能の強化を行うこと。

(2) 中小企業が現地調査を行う際の支援の強化

自然災害リスクの把握には、現地調査や既進出企業へのヒアリングなどの手段が有効であることから、中小企業における現状を把握の上、実態に応じた支援の強化を行うこと。

平成 24 年 1 月 10 日

関西広域連合

連合長	兵庫県知事	井戸	敏三
副連合長	和歌山県知事	仁坂	吉伸
委員	滋賀県知事	嘉田	由紀子
委員	京都府知事	山田	啓二
委員	大阪府知事	松井	一郎
委員	鳥取県知事	平井	伸治
委員	徳島県知事	飯泉	嘉門

中国地方知事会広域連合検討会第1回会議の概要について

平成24年1月20日
企 画 課

昨年12月に鳥取市内で開催された中国地方知事会広域連合検討会第1回会議の概要は、次のとおりです。

- 1 開催日 平成23年12月21日(水)
- 2 開催場所 鳥取県庁第2庁舎 第27会議室
- 3 出席者 中国地方5県の中国地方知事会担当部局長
- 4 概 要

(1) 関西広域連合の状況について

検討会設立後、最初の会議であることから、広域連合に関する勉強会の意味合いも含めて、既に関西広域連合に参加している鳥取県が同連合の取組状況について情報提供を行った後、意見交換を行った。

(2) 中国地方における広域連携の状況について

広域連合設立時の持ち寄り事務を検討するために中国5県が洗い出した項目(現状)の確認を行い、今後これをベースにして、課題の整理等を行っていくこととした。

[各県から提出された主な項目]

- 広域防災 … 大規模広域的災害、原子力防災に係る事務 等
- 広域観光・文化振興 … インバウンド、国内広域観光の推進 等
- 広域産業振興 … ビジネスマッチング、公設試験研究機関の連携 等
- 広域医療 … 中山間地域医療確保 等
- 広域環境保全 … 温暖化対策の実施 等
- 資格試験・免許等 … 看護教員養成講習会の開催 等

(3) 検討の進め方について

今後のスケジュールについては、国の法案提出の動きを見つつ、検討会を随時開催し、広域連合設立に係る持ち寄り事務、組織・財源等について課題の整理を進め、今春開催予定の中国地方知事会議で結果を報告することとした。

[参考] 中国地方知事会広域連合検討会について

- 1 背景 平成23年10月26日に広島県廿日市市で開催された中国地方知事会議において、中国地方知事会として国出先機関受入れの姿勢をしっかりと打ち出していくため、広域連合を念頭においた広域的实施体制の検討を事務レベルで進めることで合意。これを踏まえ、11月28日に中国地方知事会担当部局長により構成する広域連合検討会を設置。
- 2 検討事項 ①中国地方における広域連合の在り方
②中国地方における国の出先機関の事務・権限の受入れ
- 3 構成員 中国地方5県の中国地方知事会担当部局長

中山間地域の振興についてのパブリックコメントの実施結果
及び中山間地域振興条例の見直し(案)について

平成24年1月20日
中山間振興・定住促進課

1 パブリックコメントの実施結果

「次期中山間地域対策検討懇談会」の検討結果報告を受け、中山間地域振興条例の見直し及び次期中山間地域対策の検討の参考とするためパブリックコメントを実施した結果は次のとおりです。

(1) 意見募集期間

平成23年12月12日(月)から平成24年1月4日(水)まで

(2) 意見の提出状況

- ・提出者数 11名(電子メール10件、郵便1件)
- ・意見件数 15件

(3) 主な意見と対応案

意見内容(要旨)	対応案	
<p>【中山間地域の振興全般について】</p> <p>・買い物の機会や生活交通の確保、見守り活動などは過疎・高齢化の進む中山間地域のライフラインであり、強力な施策展開を期待する。</p>	<p>・中山間地域の住民が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、日常生活交通や買い物の利便性の向上、保健医療・福祉サービスの充実、消防防災体制の強化、地域の見守り体制の確立など、住民の安全・安心な生活環境の確保・充実に図るための取組を強力に推進していく。</p>	<p>施策に反映</p>
<p>【買い物弱者支援について】</p> <p>・独り暮らしの高齢の母親のために週末毎に買い物して実家に帰るが、かなりの負担。移動購買車が来るようになり、少し楽になったが、田舎では次々と店が無くなっており、高齢者にとって買い物は深刻な問題であり、対策が必要。</p> <p>・高齢者の増加や食料品店の減少に伴い、食料品アクセス問題が顕在化している。高齢者の健康と栄養問題に代表されるフードデザート等、多様な側面からの問題解決が必要。</p>	<p>・買い物の利便性の向上について、重点的に取り組む施策として新たに条例に規定し、移動販売や宅配、買い物代行、集落コンビニ等の様々な買い物サービスの取組への支援を強化して、買い物困難地域における日常的な買い物機会の確保、利便性の維持・向上を図っていく。</p> <p>・また、買い物環境の悪化は、生鮮食料品等の入手困難による食事の栄養不足やバランスの偏りによる健康被害にも繋がる問題であり、買い物サービスの支援強化に加えて、高齢者への保健医療サービスや見守り活動等とも連携しながら対策に取り組んでいく。</p>	<p>条例・施策に反映</p> <p>施策に反映</p>
<p>【農林業の振興について】</p> <p>・中山間地域の中心産業である農林業が元気にならないと活性化はできない。TPP加入など今後益々逆風が予想される中、中山間地域の農林業を守るためには相当思い切った施策が必要。</p> <p>・中山間地域を活性化策として、山の掃除を提案する。それほど重労働ではなく、山林の風通しが良くなり、山が活性化して農産物が取れ、販売も可能となる。雑木、雑草は燃やして発電して売ることできる。</p>	<p>・地域の特色を生かした農林業の振興を図るため、高付加価値化農業を目指す6次産業化、農商工連携等の推進や雇用創出に努める。また、農業生産等への自然エネルギーの導入による経営の効率化等を支援する。更に、これまでの担い手や作目に着目した施策だけでなく、地域に着目し、地域での話し合いにより農業を振興する新たな取組を検討中。</p> <p>・森林の整備は重要であり、現在、人工林における間伐の推進のほか、集落等が行う荒廃した里山林の整備やボランティア団体による森林整備活動への支援、木質バイオマス発電・熱供給等の検討を進める先進的地域への支援等を行っている。これらの取組を通じ、今後とも農業による中山間地域の活性化を図っていく。</p>	<p>施策に反映</p> <p>施策に反映</p>

意見内容(要旨)	対 応 案	
<p>・現在の特産品等は、売る側からの視点に偏りがち。県内には様々な消費者団体や生協のような買うための商品開発検討機能を持つ組織もあり、買う側と一体となったものづくりのアプローチが求められる。</p>	<p>・東京アンテナショップで得た買い手側のニーズ等を商品開発に活かすための商品改良アドバイス会や専門家の意見を踏まえた商品開発支援に取り組んできており、今後更に、小売店との連携による実演販売体験等を通じて、買い手側からのアプローチによる商品開発支援を強化していく。</p>	
<p>【多機能・複合化の推進について】</p> <p>・多機能・複合化の方向に賛成。中山間地域の課題は多面的で複雑化している。他県でも企業、NPO、行政等が横の連携を模索する機運が生まれており、立場を越えた場の設定が打開への一歩になる。</p> <p>・専業農家が減少し、半農半Xという生き方も始まった。この考え方は複合化の推進を具現化したもの。地域を支える団体においても、複合経営は、経営基盤を支え、多様な人材を活用・養成する上で有効な発想。</p>	<p>・多機能・複合化の取組の推進について、中山間地域振興の基本方針として新たに条例に規定し、様々な主体による分野を横断した連携や協力、複合化、多機能化の取組やそのための仕組みづくりを推進・支援して、限られた人材や資源を有効に活用した地域づくりを進めていく。</p> <p>・農業経営については、これまでIJUターンを含めた新規就農支援策を展開してきた。今後は、定年帰農や兼業農家等も含めた農業従事者の拡大を更に図るとともに、6次産業化や地域産業と農業の連携による経営の多角化・複合化も推進していく。</p>	
<p>【その他】</p> <p>・中山間地域振興の多くの課題は、市町村が主体的な役割を担うもの。それを踏まえて県として何ができるかの整理が必要。</p> <p>・農林業、公共事業が今日のように、全てが作文に終わる。今後は老人福祉であり、生活保護の問題となる。</p>	<p>・条例の中で、県の責務、地域振興の中核となる市町村の役割について規定しており、県、市町村等の適切な役割分担及び協働の下で、中山間地域の振興に取り組んでいく。</p> <p>・次期中山間地域対策では、過疎・高齢化が進展する地域の厳しい現状に鑑み、保健医療・福祉サービスの充実や農林業をはじめとする産業の振興等の取組をこれまで以上に強力に推進し、中山間地域の振興を図っていく。</p>	

2 中山間地域振興条例の見直し(案)について

「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」の見直しについて、懇談会の検討結果をもとに、各部局、関係市町村、各地区中山間地域振興協議会からの意見、パブリックコメントの実施結果、県議会常任委員会との意見交換等を踏まえて、次のとおり見直しを行う方向で検討中です。

(1) 条例見直し(案)の概要

別紙「中山間地域振興条例の見直し(案)の概要」のとおり

(2) 今後の予定

平成24年1月	条例改正案の検討
平成24年2月	2月議会に条例改正案附議
平成24年4月	改正条例施行

中山間地域振興条例の見直し(案)の概要

中山間振興・定住促進課

「鳥取県みんなで取り組む中山間地域振興条例」の見直しについて、懇談会の検討結果をもとに、各部署、関係市町村、各地区中山間地域振興協議会からの意見、パブリックコメントの実施結果、県議会常任委員会との意見交換等を踏まえて、次のとおり見直しを行う方向で検討中です。

1 現行条例に特段の記載がないため、新たな項目として条例に追加し、推進を図る事項

(1) 「中山間地域振興の基本方針」として追加する事項

○豊かな地域資源の活用

文案) 「中山間地域の振興は、豊かな自然環境、歴史、文化等に加え、人と人との結びつきの強さやまとまりの良さも資源と捉え、これらをはじめとする各地域の特性を十分に活かして推進されなければならない。」

○多機能・複合化の取組の推進

文案) 「中山間地域の振興は、様々な分野のサービスや機能を複合的に組み合わせることにより、限られた資源及び人材を有効に活用して推進されなければならない。」

(2) 「県の責務、市町村の役割」として追加する事項

○地域づくりを担う人材の確保・育成

文案) 「県は、地域づくりを担う人材の確保及び育成について、市町村の取組を支援するよう努めるものとする。」
「市町村は、地域づくりを担う人材の確保及び育成を図るよう努めるものとする。」

(3) 「重点的に取り組む施策」として追加する事項

○買い物の利便性の維持・向上

文案) 「住民が食料品、日用品等の買い物に不便を感じないよう、その利便性の向上を図ること。」

○コミュニティビジネスの推進

文案) 「住民の安心な生活の確保、地域の発展及び活性化に貢献するコミュニティビジネスの創出及び展開を図ること。」

○中山間地域への移住・定住の促進

文案) 「地域における人口の減少を抑制し、地域づくりの担い手を確保するため、移住定住者の増加を図ること。」

○再生可能エネルギーの利活用

文案) 「地域の再生可能エネルギー源を有効に利活用することにより、地域産業の活性化を図ること。」

2 現行条例に一定の記述はあるが、新たなキーワードとして規定し、更なる強化を図る事項

○県民等による支え合いの推進（「県、市町村及び県民等の協働」の中で強化）

○消防防災体制の充実・強化（「地域の見守り・防犯活動の推進」の中で強化）

○地域の特性を活かしたニューツーリズムの振興（「他地域との多様な交流の推進」の中で強化）

○鳥獣被害対策、里山整備の推進（「公益的な機能の維持・強化」の中で強化）

3 その他の見直し事項

○5年後の見直しの実施

文案) 「知事は、平成28年度末を目途として、この条例の規定及びその実施状況について検討を加え、その結果に基づいて必要な措置を講ずるものとする。」

「水木しげるロード in 汐留 ～ANAに乗って まんが王国とっとりへ～」の実施について

未 来 戦 略 課
交 通 政 策 課
東 京 本 部
平成24年1月20日

都内・汐留で「水木しげるロード in 汐留 ～ANAに乗ってまんが王国とっとりへ～」を開催しますので、その概要を報告します。

1 実施目的

- ・2012年には、本県で「国際まんがサミット」が開催され、「国際まんが博」として漫画やアニメにちなんだ様々なイベントが大々的に展開される予定である。
- ・これに先駆けて「まんが王国とっとり」を首都圏でPRすることにより、本県の認知度を向上させ、上記イベント等への誘客を促進し、県内への航空便の利用増進を図る。
- ・なお、今回のイベントを首都圏における「まんが王国建国イヤー」PRのキックオフイベントと位置づける。

2 実施概要

大企業の本社が立ち並ぶ汐留の一角に本県のPRブースを設置し、「水木しげるロード」等の紹介を通じて「まんが王国とっとり」のPR及び鳥取県への誘客を推進する。

なお、実施にあたっては、全日空と連携して進める。

○時 期：平成24年2月8日（水）～3月7日（水）

- ・2月8日の11時よりオープニングイベントを実施し、知事、ANA関係者等によるテープカット等を行う。

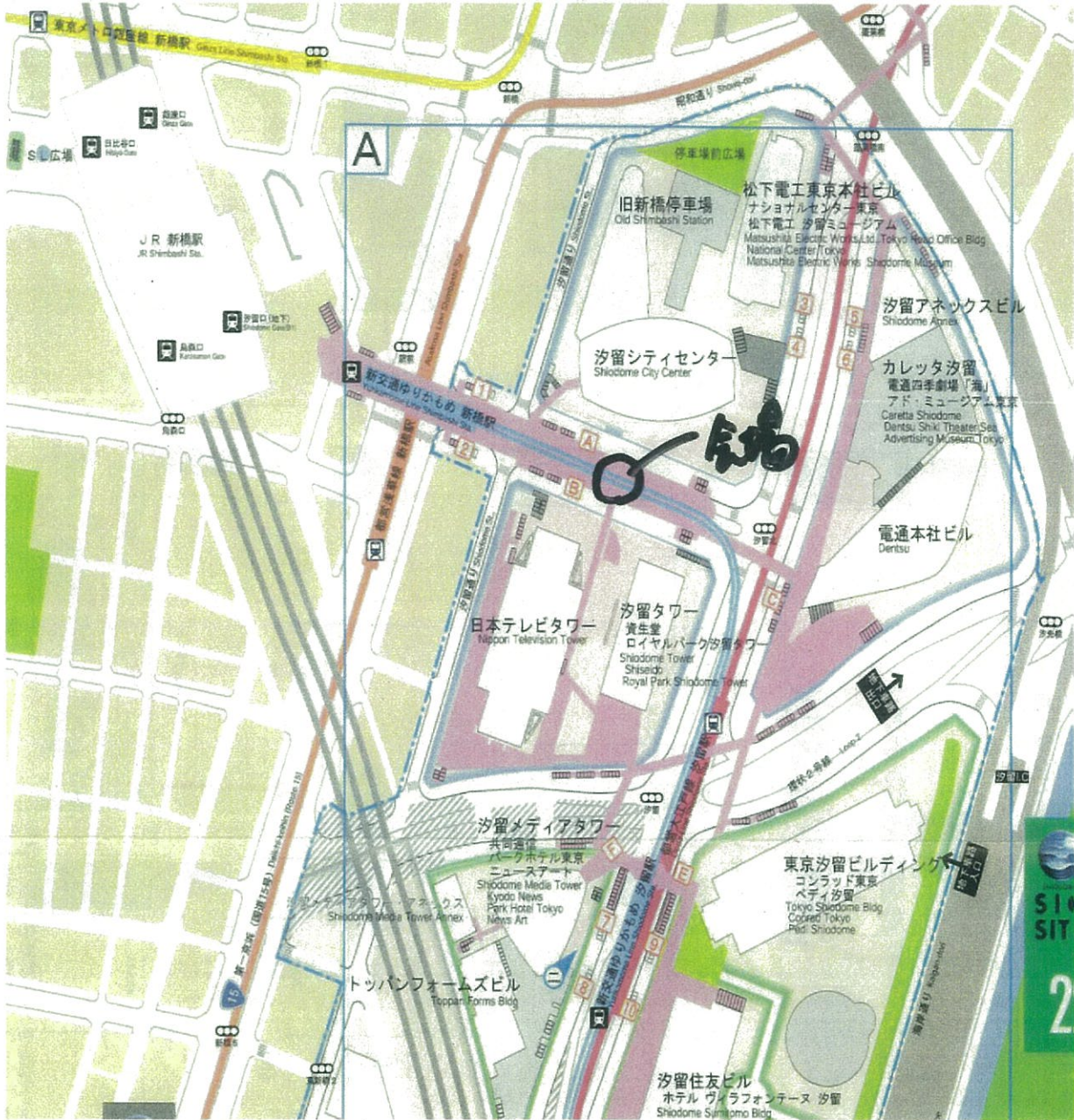
○場 所：汐留SIO-SITE

- ・日本テレビの本社ビルと汐留シティセンタービル(全日空本社が入居)の間の地下歩道にあるイベントスペース。
- ・汐留には日本テレビ、電通等があり情報発信に最適であり、また、アンテナショップにも近いので、連携して物産の販売・PR等も行う。

○PRブースの内容

- ・妖怪像や沿道商店の写真パネルやオブジェを多数配置し、ブース内を回遊して水木しげるロードの雰囲気を楽しみながらクイズに答え、本県の「まんが王国」ぶりを認識してもらう。
- ・物販コーナーにおいて、鳥取県産品の販売・PRを行う。
- ・県内市町村等にも情報提供し、会場でのPRを呼びかける。

〇「水木しげるロード in 汐留 ~ANAに乗ってまんが王国ととりへ～」の会場

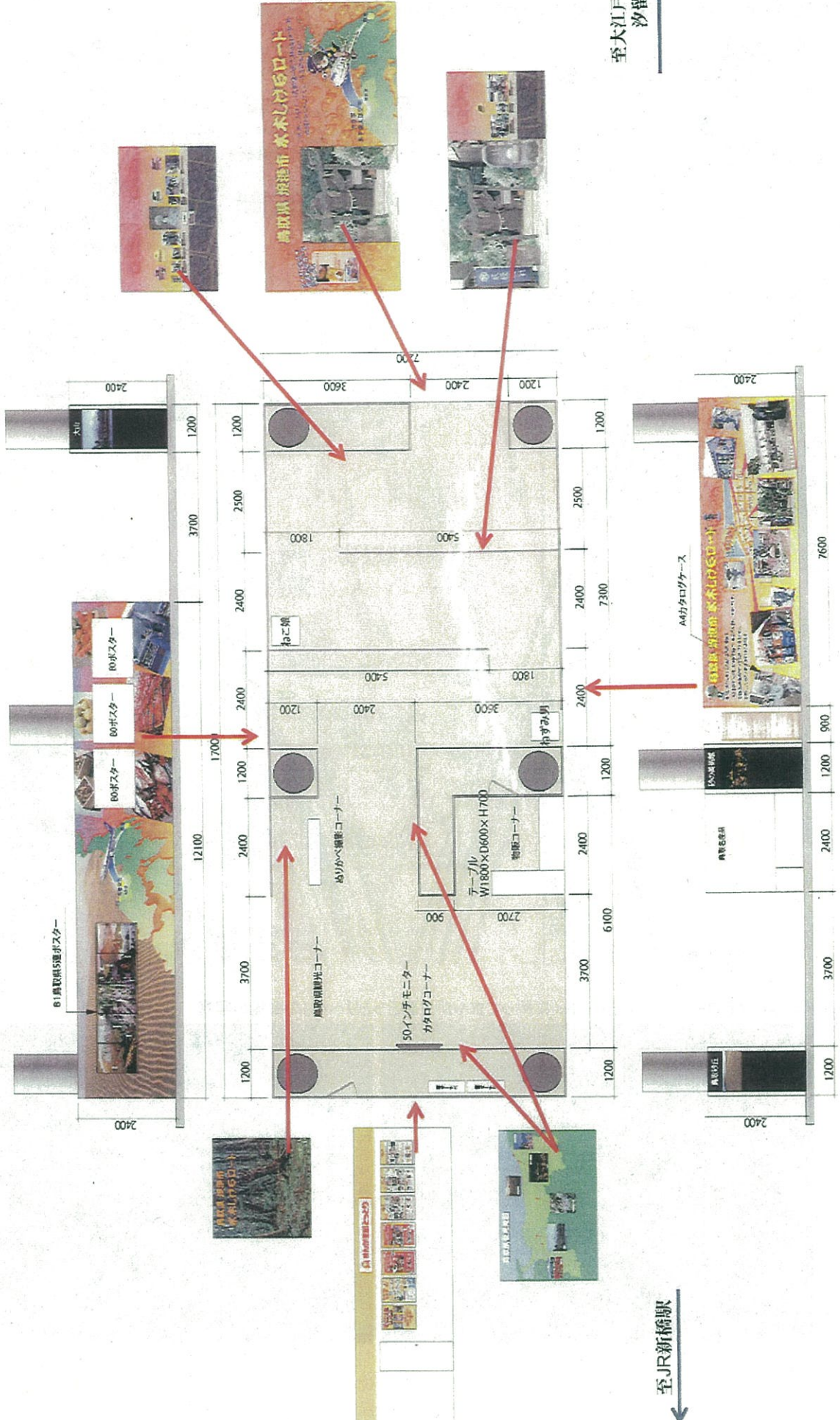


〇「水木しげるロード in 汐留 ~ANAに乗ってまんが王国ととりへ～」の会場の写真



配置図

シティセンター側



日本テレビ側